

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価結果

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等が規定されました。朝日町教育委員会では「平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を作成しました。評価については、平成19年度事業について実施し、その結果を次のとおり公表します。

今後の事業推進にあたり、更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的・必要性等を踏まえ、新たな発想による効果的な手法がないか、常に問題意識をもって事務事業の遂行に努めます。

| 所 属 名 | 対 象 事 業 数 | 次年度以降に向けた改善 | | | | | | | | | | | | 教育委員会で 評価が変更とな った事業数 | |
|---------|-----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------------|----|
| | | 第1次評価（自己評価） | | | | | | 教 育 委 員 会 | | | | | | | |
| | | 継 続 | 拡 大 | 縮 小 | 見 直 | 休 止 | 廃 止 | 継 続 | 拡 大 | 縮 小 | 見 直 | 休 止 | 廃 止 | | |
| 教 育 総 務 | 14 | 13 | | | | | 1 | 11 | | | | 1 | | 2 | 2 |
| 幼 稚 園 | 11 | 11 | | | | | | 11 | | | | | | | 0 |
| 小 学 校 | 17 | 17 | | | | | | 8 | | | | 9 | | | 9 |
| 中 学 校 | 17 | 17 | | | | | | 6 | | | | 11 | | | 11 |
| 生 涯 学 習 | 28 | 22 | | | | 1 | 1 | 4 | 20 | | | 3 | | 5 | 3 |
| 文 化 振 興 | 20 | 18 | 1 | | | | 1 | | 18 | | | | 2 | | 2 |
| 合 計 | 107 | 98 | 1 | 0 | 1 | 2 | 5 | 74 | 0 | 0 | 24 | 2 | 7 | 27 | |

※「平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、教育文化施設・朝日町公民館・教育委員会教育課にて閲覧できます。

◆行政相談委員に藤井政晴さん

行政相談委員として、8年の永きにわたりご尽力いただきました山本正人さんが任期満了（平成21年3月31日）に伴い退任されることになりました。

後任の行政相談委員には藤井政晴さんが新たに総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、皆様の身近なところで国の行政に関する苦情や要望をお聞きし、関係の役所・役場に直接、あるいは総務省三重行政評価事務所を通じて、通知・連絡し、その改善に努めていただく職務です。

国の行政に関する苦情や要望があるときは、行政相談委員にご相談ください。

また、5月18日(月)～24日(日)までは春の行政相談週間です。

5月7日に保健福祉センター（さわやか村）において午後1時～3時30分まで、行政相談についての窓口が設けられますのでご利用ください。

また、次のところでも毎日、行政相談を受け付けていますのでご利用ください。なお、相談は無料で、相談者の秘密は固守いたします。

総務省三重行政評価事務所 行政相談課
〒514-0033 津市丸之内26番8号 津合同庁舎3階
TEL：行政苦情110番＝059-227-1100